

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.1054(54-48)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosyoren.jp

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連第55回&共済会第39回定期総会

日時 6月11日(日)午後1時30分~5時
会場 高知城ホール

■総会学習会 午後2時~3時

「税務相談停止命令制度」学習会

講師：浦野広明税理士(リモート)

*学習会のみ参加も歓迎です

事前に参加申込をして下さい(準備の都合上)

リモートでの参加もできます

■懇親会 午後5時~

久々に懇親会も行います

■共済会 独自給付金の追加新設を提案・審議

総会では高商連共済会の新たな見舞金=1日入院見舞金(3000円)=の新設を審議します
総会で承認されれば、7月1日からスタートします

全国業者婦人 第18回 決起集会・国会行動

6月5日に開催される「全国業者婦人決起集会・国会行動」に、高知県から次の12名が参加します。

○安芸：近藤さん ○香美郡：本田さん、川添さん、片岡さん ○高知：藤原さん、横田さん、森さん ○須崎：和田さん、宮田さん ○中村：秋森さん、橋崎さん ○県：入江局長

「所得税法第56条廃止署名」にご協力ください。集まった署名は早急に民商事務局に届けてください。

県婦協でスタッフジャンパーを作りました。



国民救援会とは

日本国民救援会は、1928年4月7日に結成された人権団体です。

戦前は、治安維持法の弾圧犠牲者の救援活動を行い、戦後は、日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤として、弾圧事件・冤罪事件・国や企業の不正に立ち向かう人々を支え、全国で100件を超える事件を支援しています。

無実の人が誤った捜査、裁判によって犯人にされ、いまも冤罪事件があると絶ちません。

無実の人は無罪に。国民救援会は、死刑が確定した事件をはじめ、数多くの冤罪事件を支援して、無罪判決を勝ちとってきました。

現在、袴田事件、名張毒ぶどう酒事件など20を超える冤罪事件の支援を行っています。

同会高知県本部は、11時から高知市中央公園北口で宣伝行動を行い、10人が参加しました。



冤罪事件支援全国一斉宣伝行動 誤判や冤罪(えんざい)による被害の防止に向けた運動を続けている人権団体・日本国民救援会は5月20日、全国一斉宣伝行動を行いました。

高商連入江事務局長も参加し、「倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判」について訴えました。

【入江局長の訴え】(要旨)

2014年、岡山県倉敷民商の女性事務局長が、民商会員の「脱税」を手伝い、確定申告書を作成したとして、「脱税ほう助」「税理士法違反」として起訴され、428日間も拘留された事件です。

脱税したとされる建設会社には、脱税につきもの「たまり」といわれる隠し財産はありませんでした。国税査察官経験者は、「『たまり』がない脱税事件はありえない」と語っています。

女性事務局長は、建設会社から預かった帳簿、伝票をパソコンの会計ソフトに入力作業をしただけです。今の会計ソフトは決算書はもちろん、申告書を作成できるものもあります。パ

ソコンへの入力作業がなぜ犯罪となるのでしょうか。黙秘権を行使し、無罪を主張したために1年2ヶ月も拘留されました。黙秘権は国民・私たちの権利です。権利を行使したら長期の身柄拘束をされる制度そのものが問題です。欧米諸国ではこうしたことはありません。地裁では有罪となりましたが、高裁は地裁判決を破棄、差し戻しました。しかし、高裁判決から5年間、地裁での公判は開かれていません。5年間も裁判を開けないこと自体が、事件となるようなものではない。事件となること、無理な起訴であったことの証です。



宗教と社会のかかわりを考える月刊誌

【フォーラム21】5月号より

■平野貞夫元参院議員

「今回の統一地方選を通じて、暗闇の中からわずかに光が見えてきた。自由民権運動の故郷、南国土佐の出来事だ。県会議員選で自民会派が過半数割れし、共産党が1名増えて6名となった。さらに自民党が重点区とした定員1名の土佐清水市で、野党共闘が大差で勝利したことだ。中谷元・元防衛大臣や尾崎正直前知事や衆院議員が連日にわたって利益誘導選挙を行った。公明党は自民党候補に投票しなかった。

どんなことがあってもあきらめてはならない。戦争のない平和で幸せな社会をつくるため、一票を生かそう。